

## 令和 5 年度 第 1 回磐田市多文化共生社会推進協議会 摘録

日 時	令和5年6月 19 日(月)午後7時 00 分～午後9時 00 分
場 所	磐田市役所 本庁舎4階 大会議室
出席委員	佐伯会長、田中副会長、藤原委員、川原委員、渡邊委員、平野委員、相川委員、鈴木委員、仲村委員、松井委員、神谷委員、薛委員
事務局	副市長、自治デザイン課長、ダイバーシティ推進室長、担当職員 2 名
オブザーバー	学校教育課 担当職員 1 名 多文化交流センター センター長
特別講師	名古屋出入国在留管理局 職員 2 名

### [会議内容]

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 報告事項
  - (1) 磐田市多文化共生社会推進協議会について 資料 1
  - (2) 外国人アンバサダーの募集について 資料 2
  - (3) 多文化共生 PR 動画の発信について 資料 3
  - (4) 令和4年度プランの取組み結果について 資料 4
  - (5) 令和5年度プランの取組み計画について 資料 5
- 5 協議事項
  - (1) 特定技能資格の家族滞在が可能となった 資料6  
場合に想定される課題の検討
- 6 閉会

### [会議概要摘録]

- 1 報告事項に対する主な意見
  - (1) 自治会における多文化共生
    - ・日本人と外国人が相互に“言葉の壁”を感じており、交流が取れていない。
    - ・自治会は、外国人に情報を伝える方法がわからない。
    - 外国人は情報が届いていないため、自治会活動を知らない。わからない。

## (2) 企業における日本語教育意識

- ・多くの外国人雇用企業が日本語教育に対する関心が低い。
- ・浜松市のように、企業に対するインセンティブが無ければ関心を持たない。
- ・中小企業の多くは、技能実習生を雇用している。実習生は一定レベルの日本語能力を身に付けて来日するため、課題を感じていない企業もある。

## (3) 外国人向けの情報発信

- ・磐田市の取組みは先進的だが、多くの外国人に届いていない。
- ・翻訳して情報発信されているが、内容が難しく理解できる外国人は少ない。  
市から発信される情報は、1件の情報量が多く、内容も難しい。
- ・伝える情報発信から、伝わる情報発信にしていく必要がある。

## 2 協議事項における主な意見

### (1) 技能実習制度及び特定技能制度の見直しの方向性

#### ①技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の方向性

技能実習制度は人材育成を目的とする制度であるが、実態を踏まえ、人材確保を目的に加えることを検討する。

これに伴い、これまで技能実習生の転籍は原則不可とされていたが、人材育成に由来する転籍制限は残しつつも緩和することを検討する。

#### ②特定技能2号分野の対象分野追加

家族の帯同が認められている特定技能2号について、本年6月9日の閣議決定により対象分野が追加されることとなった。

### (2) 制度見直しにより生じる影響

#### ①技能実習生の転出

- ・在留期間が定められているため、短期間で技術習得や稼ぎたいと考える方が多い。  
そのため、転籍緩和された場合、最低賃金の高い都心部へ転籍することが予想される。  
外国人に「選ばれる磐田市」になるべく、企業、行政ともに対策が必要。

#### ②家族帯同可能となり、来日する外国人の受入

- ・技能実習や特定技能資格の在留者は、日本語を学んで日本に来るが、帯同する家族は日本語がわからないため、日本語習得支援が必要となる。
- ・学校では、教育については問題無いが、いじめや家庭環境などのデリケートな相談に対して、新たに対応できる通訳者が必要となる。
- ・情報の取得方法や、ゴミ捨て等の生活ルール、病院の場所などについて、転入時にきちんと伝えることが大切。外国人情報窓口のオリエンテーションの充実が重要。